

裁判所の環境配慮の取組について

最高裁判所

裁判所における環境配慮に対する取組について、平成16年11月10日付け「裁判所における環境配慮の方針について」、「最高裁判所環境配慮の方針推進委員会の設置について」を廃止する。

今後は、平成12年12月22日閣議決定の「環境基本計画－環境の世紀への道しるべー」を継承して環境配慮の取組の推進を図り、裁判所における環境配慮のための取組や取組実績を公表していくものとする。